

第 14 章 環 境 審 議 会

第 14 章 環 境 審 議 会

1 設置状況

近年の環境保全に関する行政需要の高まりを受け、従来の公害対策中心の取組から自然環境や広域環境など、環境全般にわたる取組の強化を図るため、本市の環境の保全に関する基本的な事項等を調査・審議することを目的に、平成7年7月、従来の公害対策審議会を改組し、「いわき市環境基本条例（平成9年いわき市条例第4号）」に基づく常設の市長の附属機関として、いわき市環境審議会を設置しています。

① 所掌事務

- 環境基本計画に関すること
- 環境の保全に関する基本的な事項

② 委員構成

学識経験を有する者、各種団体の代表者または関係行政機関の職員など 20 人以内で構成（平成11年10月の任期終了に伴う改選時より2名を公募により委嘱）

③ 委員の任期

2年（第13期委嘱期間：令和元年11月1日～令和3年10月31日）

2 開催状況

令和元年度の開催状況は、次のとおりです。

| 年月日 | 内 容 |
|----------------|--|
| 令和元年 7月9日 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画策定に係る市民・事業者アンケートの実施について ・ 気候変動の影響への適応について |
| 令和元年 10月11日 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境に関する市民・事業者アンケートの調査結果について ・ 市環境基本計画（第二次）一部改定版の実績点検総括について |
| 令和元年 11月28日 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市環境基本計画（第二次）一部改定版の実績点検総括の修正について ・ 市環境基本計画（第二次）一部改定版の平成30年度年次報告について ・ 環境関連団体等ヒアリングの実施について |
| 令和2年 3月25日 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 次期環境基本計画の骨子案について |